

経営者・管理職であれば、最低限知っておきたい…

トップ・ミドルのための

# 労働法基礎講座

【日時】（両日とも同じ内容です。御都合の良い日程を選択して、御参加下さい）

- 平成27年6月23日（火） 13:30～16:45（受付13:15～）
- 平成27年7月 8日（水） 13:30～16:45（受付13:15～）

【会場】さいたま共済会館 504号室

【受講料】 会員 3,000 円（税込）  
一般 5,000 円（税込）

浦和地区労働基準協会の会員様も  
会員価格での受講が可能です

【講師】 □ 6月23日 鈴木 俊 治（人事コンサルタント・特定社会保険労務士）  
□ 7月 8日 井上 和 彦（労務コンサルタント・行政書士）

【対象者】 経営者（後継者含む）、役員、管理職、人事担当者など

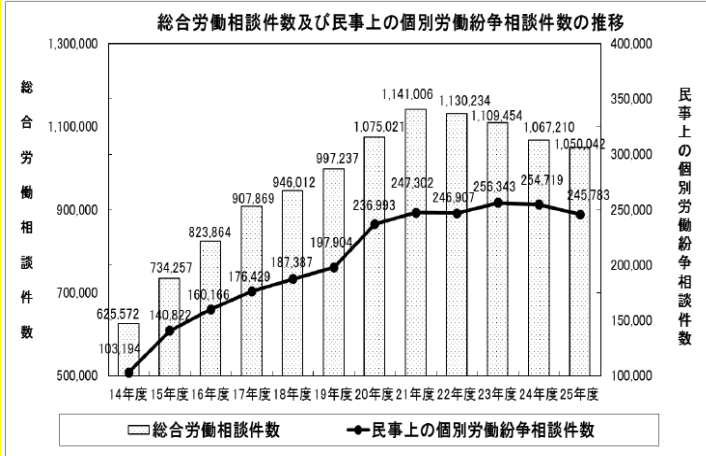
【主催】 一般財団法人 埼玉県総合労働福祉協会（共催：吉池労務管理事務所）  
（TEL）048-885-2816（FAX）048-885-2112  
（HP）<http://roudoufukushi.com>（HP）<http://www.yoshiike-office.com>

## 【セミナーの概要】

右の図は厚労省発表の資料で、都道府県の労働局に持ち込まれた個別労働紛争の相談件数の推移等を示しております。

現場で従業員の指揮・監督を行う管理職などの経営幹部層が、労働法の基礎を知らないために、無用なトラブルに巻き込まれるケースも増加しています。

本セミナーでは、経営者や経営幹部の皆様を対象に、**労働トラブルの防止はもちろん、企業品質を高め優秀な人材を確保し、定着させていくためにも必要となる労働法の基礎知識と労務管理の重要ポイント**をわかり易く解説致します。



本セミナーの詳細と、お申込みは裏面へ

# 【労働法基礎講座 主な内容(予定)】

就業規則の規定例や書式例を御提供しながら、わかりやすく解説していきます

**最**近の法改正内容も踏まえながら、以下のようなテーマで、労働法の基礎知識と、日頃の労務管理のポイントをお話しさせていただきます。

- 労働問題の種類 労基署の指導・是正命令の対象となる労務問題と、訴訟にまで発展する可能性がある民事問題 ～ その違いや種類とは？
- 労働契約 法律の世界から見た労働契約とは？  
管理監督者も含まれる「使用者」、その法的責任の内容とは？
- 試用期間 意外と知らない！ 試用期間の意味とその重要性  
試用期間の上手な使い方、管理職が試用期間内に必ず行うべきこととは？
- 休職制度 うつ病等の精神疾患が急増する中で、その重要性が増している休職制度とは？  
一番トラブルになりやすい・・・復職場面での対応の仕方と、注意点
- 労働時間 労働時間とは？ 「着替え時間」、「自発的残業」、「移動時間」、その他・・・  
労働時間としてカウントされるもの・されないもの  
変形労働時間制とは？ 自社にあった最適な労働時間の設定の仕方
- 時間外労働 割増賃金(残業代)の計算方法と、ケース別 人件費負担額のイメージ
- 解雇 能力不足や勤務態度不良の社員を解雇する場合のリスクと注意点  
ケース別 問題社員への対応の仕方
- 非正規労働者 今後急増する！ パートタイマー等の非正規労働者の雇用リスクと、その予防策
- ハラスメント パワハラ・セクハラ の定義と事例、企業が負う損害賠償責任とは？  
ハラスメントのない快適な職場をつくるために、経営者や管理職が行うべきこと  
etc

## 【セミナー参加事業所特典】

- ◇就業規則無料診断 お申し込み先着5社限定、御社の就業規則の改善点を簡易診断いたします。
- ◇人事労務無料相談 年3回まで無料でお受けいたします。

【「トップ・ミドルのための労働法基礎講座」 セミナー参加申込書 】

切り取らずにFAXして下さい。⇒ **FAX番号 048-885-2112**

参加 御希望日 (□に✓をお願いします⇒)	<input type="checkbox"/> 6月23日(火) 13:30~16:45 <input type="checkbox"/> 7月 8日(水) 13:30~16:45	
【貴社名】※	【所在地】〒	【TEL】
		【FAX】
【ご参加者御芳名】	(役職)	(E-mail)